

議会だより

第2回臨時議会

平成十七年第二回西栗倉村議会臨時会が三月二十九日に開催されました。

今議会では、英田圏域消防組合議会の報告、監査委員より例月出納検査の報告の後、条例改正五件、条例廃止二件、平成十六年度各会計の補正予算十二件など計二十六件の議案が審議され、いずれも原案どおり可決し、閉会しました。

審議の内容は次のとおりです。

●村長所信表明（抜粋）

本日ご審議いただく西栗倉村課設置条例の一部改正につきましては、独立独歩元年の行政サービスの在り方として将来に向けて公平・迅速でスリム化の組織としての再編成です。痛みを伴い、まだまだ紆余曲折があるかと考えますが、基本的には頭でつかちでないスリムな行革に対応するものです。この度参事の制度を新設し、各課の総括と収入役の職務代理としての位置づけを考えております。

市町村合併に伴う事業委託議案ですが、沢山の委託業務の委託費の考へ方につづきが生まれました。十八

年度以降は均等割と人口割及び使用料割の考へ方で調整をしていきたいと考えています。特にゴミ処理につきましては美作市に南北二つの施設があります。そのことでのコストの差があり、その辺の調整が課題として残っております。

昨年の議会で教育委員の定数削減を提案してあまり時間が経過していませんが増員になります。

これは教育委員会の行政からの独立と教育長の在職についての提案です。

補正予算につきましては、一般会計では歳入歳出1千161万円を追加し総額18億4千988万円になるものです。歳入では、地方譲与税と各交付金の増加、主には特別交付税4千800万円の増額です。歳出では、災害復旧2千600万円を十七年度に繰り越しを含めて、各歳出共減額となります。

公社施設の会計ですが、黄金泉が約370万円の黒字、あわくらが約2千200万円の赤字、旬の里が3千500万円の赤字になります。

あわくらなどが単年度でプラスマイナス概ねゼロであります。全体では極めて厳しい結果に終わりました。責任を強く感じています。一般会計からの繰り入れ3千500万円、黄金泉の基金から1千500万円、昨年の各施設の繰越金が630万円

ございましたので、それらを含めて対応したいと存じますので、御議論を賜りたいと思います。

さらに厳しい経済環境と愛知万博の影響は必至です。50歳以上の退職勧奨と給与減額、臨時職員の半減、仕入れの一本化など可能性のある固定費・変動費の大幅な減額に挑戦しながら、新たな方向を模索していきたいと考えています。徹底した縮小再生産の道を歩むことがベストと考えています。

また予備費として約3千200万円の積み増しは、十七年度の繰越金1千700万円及び戸籍の電算システムの老朽化からしますと、妥当な金額ではないかと考えています。

特別会計で公社以外では大きな動きはございません。斬新で建設的なご意見と適切なご決定を頂きますようお願いを申し上げます。提案といたします。

●可決した議案

《専決処分事項》

◇農業集落排水事業会計補正予算《人事案件》

◇西栗倉村教育委員会委員の選任

同意

向原 正 氏（新任）

長尾 二 氏（新任）

新田 茂 氏（新任）

影石 一四四八番地一

《条例の改正》

◇西栗倉村課設置条例の一部改正

（住民税務課と観光事業課を廃止し、総務企画課・保健福祉課・産業建設課及び出納室の三課一室にする）

◇特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

（収入役の給与一〇％減額）

◇西栗倉村特別職報酬等審議会条例の一部改正

（審議会の庶務について総務企画課長を参事に改める）

◇西栗倉村税条例の一部改正

（不動産登記法の改正による）

◇西栗倉村国民健康保険条例の一部改正

（国保運営委員の定数減）

◇ゴミ処理場の設置及び経営管理に関する事務の委託（美作市・西栗倉村ごみ収集及び処理の委託事務に関する協定の締結）

◇要介護認定に関する事務の委託（美作市・西栗倉村要介護認定審査事務の委託に関する協定の締結）

◇教員研修及び青少年教育相談に関する事務の委託（美作市・西栗倉村教員研修及び青少年教育相談の委託に関する規約の制定）

◇青少年の非行防止、青少年補導育成に関する事務の委託（美作市・西栗倉村青少年の非行防止、青少年補導育成の事務委託に関する規約の制定）

◇青少年の非行防止、青少年補導育成に関する事務の委託（美作市・西栗倉村青少年の非行防止、青少年補導育成の事務委託に関する規約の制定）

◇青少年の非行防止、青少年補導育成に関する事務の委託（美作市・西栗倉村青少年の非行防止、青少年補導育成の事務委託に関する規約の制定）

◇青少年の非行防止、青少年補導育成に関する事務の委託（美作市・西栗倉村青少年の非行防止、青少年補導育成の事務委託に関する規約の制定）

第3回臨時議会

《条例の廃止》

◇西栗倉村収入役事務兼掌条例の廃止

◇西栗倉村教育委員会委員の定数条例の廃止

《平成十六年度補正予算》

◇一般会計 (第五号)

・補正額 一一、六一三千元

・予算総額 一、八四九、八八二千元

◇国民健康保険事業勘定特別会計 (第三号)

・補正額 七〇七千元

・予算総額 一九三、三四二千元

◇国民健康保険施設勘定特別会計 (第四号)

・補正額 △五、五三八千元

・予算総額 九六、六三三千元

◇老人保健事業特別会計 (第二号)

・補正額 △二二、一三三千元

・予算総額 二二七、六八二千元

◇介護保険事業勘定特別会計 (第四号)

・補正額 三五七千元

・予算総額 一五〇、八九五千元

◇介護サービス事業勘定特別会計 (第二号)

・補正額 〇円

・予算総額 二九、九二七千元

◇休憩施設事業特別会計 (第四号)

・補正額 △三八、六九八千元

・予算総額 二六八、九二一千元

◇小水力発電施設事業特別会計 (第三号)

・補正額 四、五一〇千元

・予算総額 一七、八一〇千元

◇簡易水道事業特別会計 (第二号)

・補正額 △五、二八〇千元

・予算総額 八五、二九四千元

◇宿泊施設事業特別会計 (第五号)

・補正額 △一四、五九一千元

・予算総額 一七〇、〇三七千元

◇あわくらんど事業会計 (第二号)

・補正額 △四八、三四〇千元

・予算総額 二五八、七八九千元

◇農業集落排水事業会計 (第四号)

・補正額 △三、九三三千元

・予算総額 八二、六二五千元

・資本的支出 五七二千元

・予算総額 一六六、三〇三千元

● 報 告

◇各組合議会報告

英田園域消防組合議会

◇例月出納検査報告

(三月一四日実施分)

平成十七年第三回西栗倉村議会臨時会が四月二十二日に開催されました。

今議会では、監査委員より例月出納検査の報告の後、条例改正など三件の議案が審議され、いずれも原案どおり可決し、閉会しました。

● 村長所信表明 (抜粋)

平成の大合併による新市町の首長及び議会議員の選挙の最中です。全国三二〇〇余りの市町村が、来年の三月末には一八〇〇前後に再編成されます。人口一万人以下の町村も六〇〇前後残り、合併新法での国・県の意向を冷静に判断していくつもりです。なにより大切なのは美作市との関係です。新市長の宮本氏も含めた健全でしかも従来より安定した信頼関係をお願いしていくつもりです。

美作県民局がスタートしました。振興局と県庁の役割が不明瞭なところが沢山ありますが、次第に整理されると思います。再編成の主眼は「協働」の精神でスタートしています。

財務体質・農林業の保全管理等極めて難しい重要な問題が山積しています。現状の動向からすると中山間地域の舵取りはさらに厳しいものになります。

今、国で厳しく議論されている郵政の民営化問題も、効率とコストが大きな課題の一つになっています。美作地方が一体となって地域の実情を提案・解決していくべく組織力の涵養に頑張りたいと思います。美作地方の市町村会、県の町村会もスタートします。

昨年から取り組んでいます地域再生アクションプランについては、一体的な方向性、総務管理、仕入れ、原価率、差別化等基本的な経営マネージメントの習得に向けて新体制の中で、各専門家をお願いして研鑽を重ねています。まず今年のゴールデンプランに収益のマックスに挑戦します。

地鶏鶏舎について借り入れ申し込みがあります。野鳥苑の反省から慎重に対処させていただきますが、地区との調整、環境問題、利用方法等整理して、可能ならば前向きに検討していきます。

ていきます。

議案第一号英田圏域振興協議会設置については専決処分させていただきます。合併に伴い一市一村での協議会の設置になります。過去の実績、活動内容からすると今後についてもごく限られた内容になるかと思いますが、分担金の均等割30%は、他の一部事務組合からすると突出しましたが、予算規模が小さいということとで、ご理解賜りたいと思います。

議会提案での報酬の削減案、ありがとうございます。

最近の大阪市の手当の問題、人事院勧告の在り方、地方公務員の給与に関する論調等非常に厳しいものがあります。また合併効果のなかに三役、議会議員の減少に伴う削減額が大きく報じられるなど現実の厳しさは想像の域をはるかに超えて進んでいます。

国においても消費税の税率アップの現実味が高まる中で、公的な内部改革は避けて通れません。国家及び地方公務員の給与改革、具体的な定数削減がいわれています。

また小規模町村の補完の関係から町村長の直接選挙の仕組み、あるいは議会制民主主義の在り方等までもが議論の対象になってきました。

自ら痛みの伴う改革について時間をかけて議論を賜りますようお願いしまして、提案とさせていただきます。

す。

●可決した議案

《専決処分事項》

◇英田圏域振興協議会の設置

(西栗倉村と美作市で構成する英田圏域振興協議会を設置)

◇西栗倉村税条例の一部改正

(村民税の非課税範囲から六十五歳以上の人が除かれるなど)

《議員発議》

◇西栗倉村議会議員の報酬の特例に関する条例の一部改正

(村議会議員の期末手当の額を四〇%減額する)

●報告

◇例月出納検査報告

(四月十一日実施分)



教育長就任のびあつち



教育長
向原 正

農繁期の忙しい毎日をお過ごしなのなか皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、

四月一日付けをもちまして教育長を拝命いたしました。

西栗倉村職員在職中の昨年度は教育長の職務代理を任せられ、力不足を痛感しておりましたが、改めて責務の重大さを感じている次第であります。

全国的に少子化がすすむなか、本村でも幼稚園児から中学生まで一六一名という現状です。

この子どもたちが激しい社会変化のなかで、心豊かにたくましく生きていく力を持つとともに、豊かで活力ある社会を築いていける大人になれるよう、学校・家庭・地域社会、そして行政が一体となつて育てていくことが大切だと思います。

もとより浅学非才でございますので大変ご迷惑をおかけすることが多々あると存じますが、皆様方のお知恵やご支援を賜りながら精一杯努力して教育文化の振興を図ってまいりたいと思います。

今後一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさついたします。

身体障害者巡回更生相談のお知らせ

次のとおり、身体障害者の巡回更生相談が開催されますのでお知らせいたします。

日時

平成十七年五月十九日(木)

午前十一時三十分～

(ただし、受付は午前十一時～午後十二時三十分までです。からお気を付け下さい)

場所

津山市「神南備園」

津山市大谷600

☎0868-24-9402

対象障害者

肢体不自由者・聴覚障害者

参集範囲

津山市と周辺市町村

医学的審査

津山中央クリニック整形外科

津山中央病院 耳鼻咽喉科

●詳細については、いきいきふれあいセンター(保健福祉課)

へお尋ねください。

☎79-7100